

令和4(2022)年10月27日

新潟県知事 花角 英世 様

新潟県人権施策推進懇談会

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について、別紙のとおり意見を提出する。

様々な分野で人権にかかわる課題が顕在化しており、本意見を踏まえて、より一層、人権教育及び人権啓発に取り組まれない。

別紙

分野	意見
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの把握 各学校が実態調査を行うことは、家庭内の環境に踏み込むことから容易ではないが、子どもたちの実態をいち速く把握することが大切である。 ・新型コロナウイルス感染症への対応 オンライン授業の導入や空気清浄設備の設置など、子どもたちを感染から守るための対応が早急に求められる。 ・高等学校における日本語指導 2023年度から高等学校で日本語指導を「特別の教育課程」として実施できるように学校教育法施行規則が改訂されたが、指導者人材確保やオンラインの導入など柔軟な対応が求められる。 ・人権教育の推進 差別を許さない感性や態度を涵養をするため、具体的にどんな人権があるのか学び、生徒が日常の中での人権侵害を具体的に指摘できるような人権教育を推進してもらいたい。
インターネットによる人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握 市町村と連携してインターネットによる差別の実態把握を進めてもらいたい。 ・被害者相談と救済のための取組 他の自治体の例を参考に、差別的な書込みによる被害者の相談と救済の仕組みを定める条例の制定及び差別的な書込みの削除に向けた取組を早期に進めていただきたい。 ・インターネットによる人権侵害の防止 インターネット等を活用したSNSなどは、新たな交流を生み出すなど大きな利点もあるが、人権侵害の弊害も生じており、特に子どもたちには正しい利用方法等について教えていく必要がある。
女性	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発のあり方 差別による被害者が出る前に、男性が同性に向けて「それは差別である」と相互啓発することが肝要であり、マジョリティがマイノリティに寄り添う状態を目指した啓発を行ってもらいたい。 ・職場慣行の見直しに係る取組 職場でのさまざまな慣行が女性に対してどのような障害になっているのかを職場自体が分析し、理解できるような仕組みを支援する事業に取り組んでももらいたい。 ・取組姿勢 日本の男女共同参画は、徐々に進展してはいるが、国際的にみれば低位にある上、一昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大により雇用情

分野	意見
	<p>勢の悪化や貧困化がますます広がり、女性が厳しい状況に追い込まれていることを認識し施策に取り組んでもらいたい。</p>
子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実 <p>年々増加、複雑化する児童や家庭の問題（子どもの貧困、虐待、自殺、いじめ、ヤングケアラー、施設退所者への対応等）は、困難なケースほど人権を脅かす課題が存在することが多い。包括的、重層的な相談支援体制の充実化が必要である。</p> ・子どもの意思の尊重 <p>社会的養護下の子どもの自主的な選択権や、決定権が守られているのか、第三者の立会等によるチェックが必要ではないか。</p> ・ヤングケアラーへの支援 <p>新潟県でも取り組みが始まっているが、今後も、孤立したり孤独感を感じている子どもたちへの具体的な支援に取り組んでもらいたい。</p> ・子どもの家出等への対応 <p>新型コロナウイルス感染症対策としての社会的な規制が家庭のあり方に影響を与えており、10代後半の子どもたちの家出や相談の件数が増加している。予防や対応に取り組んでいただきたい。</p> ・成人年齢引き下げへの対応 <p>民法改正により、18歳でも単独で有効な契約ができるようになった。契約やクレジットカード使用等に係るトラブルが発生しないよう注意して取り組む必要がある。</p>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での権利保護 <p>新型コロナウイルス感染症による影響で、福祉施設や医療機関において、面会や外出に制限がなされ、施設等の内部の状況が第三者から見えにくくなっており、利用者や家族に対して権利侵害が起きやすい状況が継続していると考えられるので対応を検討してもらいたい。また、在宅で福祉的支援を必要とする方々においても、コロナ禍の影響による経済的困窮等の生活の変化に対して、直接訪問や面接に制約があったり、申し出もしにくい状況から、権利が損なわれた状態が継続していることも考えられるので対応を検討してもらいたい。</p> ・市町村による成年後見制度利用促進基本計画の策定 <p>利用促進基本計画を策定している市町村が少なく、また策定に向けて積極的に検討している市町村も少ないと思われる。策定に係る支援に取り組んでもらいたい。</p>

分野	意見
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬利用に係る啓発 盲導犬ユーザーが飲食店を利用する際、同伴拒絶の事例がいまだに多く見られる。同伴は移動手段として必要不可欠であり、拒絶は権利侵害であることを周知、啓発を行う必要がある。 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮義務 障害者差別解消法が改正され、民間事業者も障害者に対する合理的配慮が法的義務とされた。これを踏まえ、合理的配慮を後押しする仕組みづくりが必要である。 ・新型コロナ感染症対策と障害者の権利擁護 新型コロナウイルス感染症の拡大防止が重視されるあまり、障害者の権利擁護が後回しにされることのないよう、障害者の権利を擁護する対策とのバランスを意識する必要がある。 ・コロニー白岩の里の事案への対応 上記施設入所者を長時間施設した部屋に閉じ込めている状況があるとの報道事案について、県は重大性を認識し、どうすれば現状を解消できるか検証の上、必要な予算建てを行い、一日も早い事態の解消に努めるとともに、また、継続的に状況を報告し事態解消に努める必要がある。 ・視覚障害者の移動に関する支援 同行援護や移動支援のサービスを提供する事業者の慢性的不足やサービス内容の地域格差が生じている。制度の弾力的運用などにより改善する部分もあると考える。 ・継続的な啓発の実施 当事者が長年に亘り総合学習等で話をしたり交流を重ねてきたことや、教育や啓発の実施により、障害への理解が増加していると感じる一方で、人の気持ちが穏やかでない場面や災害等、非常時など未だに差別や偏見を感じる事案が散見される。継続して人権教育、啓発を実施していく必要がある。 ・当事者の協力に基づく啓発、当事者人材育成 当事者の想いを直接聞くことが最も効果的な啓発手法と考えるので、そのような機会を増やしてもらいたい。 また、人前で話すのに不慣れな当事者もいるが、内容を事前に打ち合わせたり、当日もサポートがあれば自信を持って発表ができる。啓発事業の策定に当たって検討してもらいたい。
同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ・取組姿勢 国の6条調査報告書を踏まえ差別意識を解消するため、同和問題についての啓発や学習など、より踏み込んだ施策を実施してもらいたい。また、県内の市町村との課題解決に向けた連携や支援に取り

分野	意見
	<p>組んでもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部落問題学習の更なる取組の強化 学校での部落問題学習は進んできたが、県民意識調査や教職員意識調査からも明らかになった差別意識を解消するため、現場の取組みへの支援を強化してもらいたい。 ・ 公正採用選考に係る取組 公正採用選考の違反事例は、企業のほか自治体も多いので、早急に取組を強化してもらいたい。
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技能実習制度 技能実習制度について、第三者機関による実態調査を実施し、廃止を含めた制度の見直しが必要である。 ・ やさしい日本語による情報発信等 多言語化と並行して、ふりがなを用いたやさしい日本語による情報発信や、電子媒体やオンラインを活用して、生活に必要な情報へのアクセシビリティ向上が必要である。 ・ 通訳者の養成 通訳者が不足した現状を踏まえると、医療通訳、手話通訳の養成にさらに取り組んでいく必要がある。
感染症患者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の教訓を活かす取組 新型コロナウイルス感染症に関する誤った情報等で、患者に対する偏見や差別が発生した。新潟水俣病の教訓が活かされず非常に残念であり過去の教訓を活かすための取組が求められる。
新潟水俣病被害者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育や研修への支援 人権教育学習の一環として、中学生や高校生が環境と人間のふれあい館を積極的に利用するための支援をお願いしたい。 また、県の職員研修においても新潟水俣病について学習する機会を設けてもらいたい。
性的指向・性自認を理由とする偏見や差別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発内容 啓発を実施する際には、実際にいかなる差別が起こりうるか、どのような人権侵害があり、人々のどのような言動や組織の制度が原因なのか具体的に理解できる内容としてもらいたい。 ・ 教員研修の実施 学校教育制度や教員の教育実践や言動が、SOGI（性的指向・性自認）差別を生んだり許容したりしていることが理解できるような教員研修を実施してもらいたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインツールの活用 コロナ禍で集合啓発ができない状況で、オンラインツールの利用やビデオコンテンツの作成などの取組が進められてきた。感染収束

分野	意見
	<p>後も継続してこの取組を推進してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーへの対応 <p>子どもの人権問題として大きな課題となっており、新潟県人権教育・啓発推進基本指針においても、なんらかの形で触れておくべきだった。</p> ・現行の新潟県人権教育・啓発推進基本指針の全般的な問題点について <p>何が人権侵害に当たるのか具体的に示した上で、解決に必要な制度や制度があっても改善が進んでいない場合には原因を明らかにした上で、実効性のある施策を具体的に示す形で記述することで、教育や啓発の指針の意味するところがより明確化するのではないか。</p> ・人権課題解決の仕組み <p>個人が組織内で人権課題を指摘したり、組織が自主的に見直すことは、仲間意識や同調圧力、閉鎖的な内部の論理から困難である。このような状況は、職員研修でも変えられない場合がある。具体的な人権課題解決の仕組みとして第三者機関によるチェックの制度化も検討してもらいたい。</p> ・教育、啓発のあり方 <p>差別や人権侵害を理由とする社会的弱者の存在を変えないまま、思いやりや助け合いを呼びかける教育や啓発では人権課題は解決しない。個人が、差別や人権侵害を具体的に指摘できるような教育、啓発を実施するとともに、差別の防止、認定、救済の仕組みを作ることにも人権教育・啓発推進の事業として求められるのではないかと。</p> <p>社会情勢が変化する度に、新たな人権課題が発生している。人々の無意識の偏見や差別意識が原因と考えられるので、これをなくしていくような教育、啓発が必要である。</p> ・研修の実施 <p>様々な分野に残存する家父長制的な権威主義により人権状況の悪化が見られる。リーダーになる立場の人たちに、権威主義を自覚させるようなワークショップの実施が必要ではないかと。また、ハラスメントに関する研修を行ってもらいたい。</p> <p>県による様々な施策の前提として、県職員が差別や人権侵害を具体的に指摘できる理解や思考が必要であることから、職員研修を徹底してもらいたい。</p> ・懇談会意見書の施策への反映 <p>懇談会から提出する本意見書は様々な提案を行っており、できる限り県の施策に反映されるようにしてもらいたい。</p>

分 野	意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県北豪雨災害被災者への支援 県北豪雨災害被災者への支援に早急に取り組んでいただきたい。 ・ 分野をまたぐ問題への対応 新潟県人権教育・啓発推進基本指針の「第3章 分野別人権施策の推進」の「1 女性」において男女平等が謳われているが、それは「12 性的指向・性自認」に反することのようにも考えられる。このように、人権分野をまたぐ問題があることを意識して取り組んでもらいたい。